

平成 20 年度  
事業計画書・収支予算書

自 平成 20 年 4 月 1 日  
至 平成 21 年 3 月 31 日

平成 20 年 6 月  
社団法人 電信電話工事協会

平成 21 年 1 月 19 日に、協会の名称が「社団法人 情報通信エンジニアリング協会」に変わりました。

# 平成 20 年度 事業計画書

## 平成20年度事業計画

わが国の情報通信サービスは、技術革新や競争政策等の推進により、世界最速で、且つ、最も低廉なブロードバンド環境が実現するとともに、IP 電話、トリプルプレイ、FMC 等の ICT サービスの高度化、多様化が急速に進んでいます。

今後も成長分野となるブロードバンド市場については、昨年12月に「FTTHの1千万加入」が実現したこともあり、「次世代ネットワーク(NGN)」のサービスと技術の両面での電気通信事業者間の競争が繰り広げられていくことと想定します。

このように、わが国は、e-Japan 戦略や u-Japan 政策などの推進により、世界で最も安くて速い「光ファイバーによるアクセス環境」を達成した訳ですが、デジタル・ディバイドや情報通信産業の国際競争力等について、依然として課題も残されています。

こうした状況を踏まえ、総務省が昨年8月に ICT 産業の国際競争力強化を重点に「平成20年度 ICT 政策大綱」を策定し発表しました。その骨子は、国際競争力強化、ICT 分野の構造改革の推進、情報通信に係る国際戦略体制の抜本的強化、u-Japan 政策による地域活性化の4本柱となっております。そんな中で、今年は、情報通信分野における国際競争力の向上を目的とし、世界初の ICT サービスが開発・利用できる環境を整備し、固定通信、移動通信、コンテンツ及びアプリケーションが融合・連携した世界最先端のサービスの開発・実証実験など円滑に実施できるよう「ユビキタス特区」事業を開始する方針であります。具体的には、NGN など最先端 ICT を活用したサービスの開発・実証、少子高齢化、環境問題などの社会的課題の解決に資するソリューションの実証実験などを実施することとなります。

NTT においては、世界のキャリア、メーカー、コンテンツ事業者から高く評価された光アクセスも含めた NGN をオープンネットワークとして、昨年から各主要都市においてフィールドトライアルを開始されました。また、ブロードバンド・ユビキタスサービスの展開として、ネットワークサービス(固定系・移動系・FMC)、上位レイヤサービス、法人サービス、お客様へのワンストップサービスに対応すべく業務運営体制の見直し等も行われました。

また、NGN の特徴である「キャリアグレードの大容量・高信頼性の装置」「通信装置や通信回線の冗長化」「特定エリアに通信が集中した際のトラフィックコントロール」「災害時等における重要通信の確保」を活かして、NGN サービス展開の基本コンセプトとして「エンド・トゥ・エンドでの QoS サービスの提供」「高いセキュリティの実現」「高い信頼性の実現」「オープンなインターフェースの多様なサービス提供」を掲げられ、ユビキタス社会の構想に沿った「安心・安全な社会等」の実現に向けて、急ピッチで進められていきます。

同時に、NGN による速度・品質・信頼性の保証等とともに、光ファイバーを中心としたアクセスネットワーク等の一層の高度化も必要となります。

このため、当工事業界においては、お客様、更に発注者様のニーズに的確にお応えさせて頂くため、工事品質向上及びコンプライアンス強化を更に図ることにより「速度・品質・信頼性」を保証した高速で双方向の映像通信などのブロードバンドサービス、「いつでもどこでも何でもつながる」ユビキタスサービス、「安心・簡単・便利」に利用できる情報通信設備の構築について、確かな技術をもって迅速に対応していきたいと思います。

また、IP化の進展に伴い、既存の固定電話網に基づいて提供されているユニバーサル電話サービスにおいて、工事のみならず保守についても、当工事協会と当工事業界の効率的な対応が求められるものと思います。

このような大きな転換期にあたり、「当工事協会の使命は日本の情報通信産業の健全な発展に寄与すること」であり「付託された義務」であることを再認識し、それにふさわしい自らの体質改善を進めるとともに、発注者様との連携を密にして、信頼される業務遂行に努めていくこととします。

具体的な取り組みの1つ目は、当工事協会において、「技術力強化への取り組み」「社会への政策的対応の取り組み」「工事協会の運営体制見直しへの取り組み」などの諸課題について、大胆に且つ迅速に検討し、時代に適合した工事協会に変えていくこととし、会員会社においては、設計・施工・保守の一貫体制の更なる効率化、業務の棚卸しやシステム化、施工技術の改善開発等によって、従来の仕組みをドラスティックに変革する等、更なる効果的事業運営に邁進することとします。

また、FTTH・アクセスサービス工事分野においては、これらの施策を確実に進めていく事が大切と考えており、今後も、ホームユースからビジネスユースまでのニーズに応えるNGNの構築や、ブロードバンド・ユビキタス化に対応するブロードバンド回線サービスの拡大のため、「関連工法改善の取り組み」、「ユーザ（ホーム）ネットワーク市場開拓の取り組み」を推進していくこととし、そのためには、必要なスキル強化や営業体制の充実等にも、引続き実施していきます。

今年は、NGNサービス元年であり、IT技術者育成は一層強化すべき点であり、昨年、静岡で開催された「第39回技能五輪国際大会」の「情報ネットワーク施工」職種で、金銀に輝いた実績を基に、通信技術者の底辺拡大に向けて、当工事協会の技能競技会をグレードアップ、更には他の技能競技会へ積極的に参加し、日本のマイスターレベル向上に貢献し、現場力の向上を図り、更に多くの優秀な現場第一線の技術者を育成していきます。

同時に、これからのユビキタス社会は、家庭内の機器がネットワークに接続された世界であり、全く新しい壮大な市場です。市場への早期の対応施策が急務であり、この市

場の徹底したマーケティングを行っていきます。

具体的な取り組みの2つ目は、安全・品質やセキュリティ確保に関する課題についてであります。

労働災害や設備事故は、年々改善の傾向にありましたが、残念ながら、昨年は設備事故が増加しました。フェイルセーフ化と作業者の強い自覚が安全確保の両輪であり、無事故を長期間持続するには、安全対話会等によって作業者の自覚を持続させる施策が重要であります。

昨今は、人身事故や設備事故だけではなく、個人情報保護法、政府や発注者様の提唱する「安心・安全の確保」が社会問題化しており、大きな意味での「コンプライアンス問題」への対応も緊急課題となっています。

昨年は、社会環境が大きく変わり、第三者の見る目も厳しくなっている中、発注者様から「KK運動(キッチリ工事)」が提唱され、会員各社の積極的な施策展開のほか、当工事協会も全国社長会の中で、コンプライアンス委員会を通して、活動強化等を検討し、実効ある施策展開も行ないます。

人身事故・設備事故の撲滅はもとより、「個人情報保護法」が施行された現在、工事オーダーなどのお客情報情報の扱いは、世の中からの信頼を失わないためにも、重要な課題として取り組んでいくとともに、政府や発注者様が提唱している「安心・安全」は、情報通信インフラにおけるセキュリティ確保を含むものであり、このたび、総務省が企業の評価基準にも対応させる考えで、安全対策の指針として、ネットワークを通じてオンデマンドにアプリケーションソフトを提供する新たなICTサービスとして利用が進むASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)やSaaS(ソフトウェア・アズ・ア・サービス)の提供事業者が取るべき情報セキュリティ対策としてガイドラインが策定されました。こうしたことからプロードバンド・ユビキタス時代に向けて「ネットワークにおけるセキュリティの確保」は、一層重要視されていきます。

経営トップ自らが現場へ足を運び、マネジメントシステムを機能させ、作業員を含む多くの工事関係者を改善提案活動やシステム評価に参加させ、意識向上や活性化を図るなど、経営側・現場側が車の両輪となって、安全・品質・セキュリティの確保に向けて徹底させることとします。

具体的な取り組みの3つ目は、当工事協会の発足50周年目に当たったの工事協会活動であります。

昭和32年12月に元郵政省の認可を得て、昭和33年1月17日に社団法人電信電話工事協会として設立され、今年で半世紀となる50周年を迎えることとなりました。これまでの当工事協会の発展については、過去50年間に渡り、会員会社及び当工事協会職員の他、他団体等各方面の方々のご支援・ご指導に対しまして感謝致すとともに、

今後も会員会社及び当工事協会職員が一丸となって各種課題に積極的に取り組み、更なる発展に向けて、努力していくこととします。

## 1. エンジニアリング力の強化について

わが国では世界に先駆けて NGN の商用サービスが開始されました。いよいよブロードバンド・ユビキタスネット社会が実現しようとしています。NGN では通信と放送の融合・連携が本格化し、多彩なサービスが展開されようとしています。情報通信技術や社会環境が急速に変化している環境に対応して、情報通信工事業界は社会のインフラ構築・維持という重大な責務を担う業界として、事業の根幹であるエンジニアリング力の一層の強化に取り組まなければなりません。

ブロードバンドネットワークの拡大・高機能化に伴い、通信端末にとどまらず様々な端末機器やセンサー、各種装置がネットワーク接続されるようになってきました。情報通信設備は通信キャリアや放送事業者の事業用設備だけにとどまらず、建物内情報系設備やオフィス・宅内情報系設備まで広がっています。情報通信施工技術は社会の広範な分野の技術と融合しつつあります。

このように情報通信工事業界を取り巻く環境は大きく且つ急速に変化しており、当工事協会としては、新時代に通用するエンジニアリング力確保に向けて、施工技術の修得・開発・普及に積極的に取り組んでいきます。

具体的には、第4回光通信工事技能競技会を横浜で開催し、施工技術の普及・向上に努めます。また、NGN に関する宅内ユーザ設備施工技術の検証、放送受信設備施工技術研修をはじめとした各技術分野での設計・施工・保守技術の確立と普及に努めます。一方、種々業務の BPR を積極的に行い、業務の効果的・効率的な運営に努める他、お客様、発注者様のニーズを十分に受け止める為に、ワンストップ体制の構築を図ることとします。

更に、法人営業部門との連携強化、SI 部会及び e ビジネス推進機構によるソリューション活動の事例研究、ソリューション商品の出展会員の拡大に取り組めます。また、PLC、無線 LAN など情報家電の動向を積極的に調査し、新規事業の立上げや促進に資する分析・研究を行います。

一方、わが国の情報通信工事業界の地位向上に向けて、技術士試験制度の改革、工事担任者資格や電気通信主任技術者資格と建業法との連携など、主管官庁への働きかけを積極的に行います。

また、2010年に向けて、会員各社の経営の効率化に資する目的と、お客様への低廉且つ高品質の情報を安定的に供給する目的の為に、情報通信市場の動向等を調査し、検討・対応していくこととします。

## 2. 安全・品質の確保について

NGNの本格サービスが始まり、国内のFTTHサービスが1千万加入を大きく超えて本格的な普及が順調に進んでいます。一方、新しいネットワークの成長とレガシーネットワークのマイグレーションが並行して進んでおり、現用設備を取り扱う複雑な工事が多くなっています。このような環境の下、情報通信工事業界には、高度な施工技術と高品質が求められるようになっていきます。

FTTHサービス開通工事等では、お客様情報の確実な保護はもとより、安心・安全・親切なサービス性が求められます。更にブロードバンド・ユビキタス時代に向けて技術が進展する中、ネットワークサービスを利用するための端末機器も高機能化しています。お客様自身が端末機器を設置しネットワーク接続することが難しくなっており、情報通信工事業界による機器設置・接続を希望されるお客様が増加しています。

本年度は、上記のような社会的要請に対応するため、発注者様から要求される品質・納期・コスト・安全施工の達成とともにお客様サービスの向上に取り組みます。第一線までの現場マネジメントプロセス展開が必要であります。工法解説の作成や光通信工事技能競技会による最新施工技術の普及を推進します。また、検査能力の強化、安全・品質管理の仕組みの充実に取り組みます。

更に、「安全部会」、「安全専門委員会」、「安全研究会」及び「安全対策協議会」などの活動を通じ、会員各社の知恵を活かしながら人身事故や設備事故の再発防止を中心に取り組みます。また、技能のブラッシュアップ研修、危険再認識教育など、労基法・安衛法を遵守しつつ、個人が確実にステップアップできるよう各社における教育・訓練を継続して実施します。

なお、昨今は、人身事故や設備事故だけではなく、個人情報保護法、政府や発注者様の提唱する「安心・安全の確保」が社会問題化しており、大きな意味での「コンプライアンス問題」への対応も緊急課題となっていますので、コンプライアンス委員会において、取り組みを強化します。

### 3. 技術者育成訓練について

情報通信分野は、世界で最先端のブロードバンド環境を実現し、更にユビキタスネットワークの形成に向けNGN構築への取り組みが本格化してきております。また、インターネット・IP電話・映像配信の融合、連携によるトリプルプレイサービスの拡大や固定通信と移動通信、通信と放送の融合進展など、ブロードバンド市場が急速に進展してきております。

このような市場環境の下で、従来の情報通信技術に加え、新たな技術にも迅速且つ柔軟に対応できる技術者の充実・強化が更に必要と思われれます。

本年度の技術者訓練は、従来から培ってきた総合エンジニアリング技術をベースに、先ず「お客様の立場」の発想で、今後更に市場拡大が予想されるユーザ宅内工事に即応ができるIT宅内系技術者の育成、特にニーズが高まっているワンストップ施工技術者、

保守業務作業者、女性技術者の育成を強力に進め、「現場力」の向上・強化に努めています。

また、情報通信エンジニアリング分野においては、従来に比較できないほど高い信頼性が求められており、「コンプライアンス」や「安全（人身事故・設備事故）」は自らの問題として強く意識するような育成に取り組みます。

具体的には、

光アクセス工事に対応できる光技術者の育成・強化とメタリックケーブルの設計・施工技術力の維持・強化、所内系 STM 等の既存技術力の維持、通信電力・通信土木などの基盤系技術力の充実・強化を図るとともに、設計・施工・保守までの一貫した技術力の向上に取り組みます。

NGN 構築・導入の進展に伴い、情報通信サービスをご利用されるお客様の立場に立ったユーザ宅内工事への対応力強化が重要且つ喫緊の課題であることから、有線・無線のブロードバンドルータや PLC モデムをはじめ映像通信用各種機器、構内の光・同軸ケーブル配線などユーザ宅内系の実習設備・実践設備を充実・強化し、実践応用力と即戦力に溢れるワンストップ施工が出来る IT 宅内系技術者の育成と時代の要請である女性技術者の育成を強力に推進します。

更に、情報通信工事業界において、リーディングカンパニーグループとして総合的な技術力を維持・向上・強化でき、企業競争力を高めることができるよう、会員各社の技術指導者の育成を拡大・強化するとともに、工事従事技術者資格及び工事担任者資格、技術士・技能士など国家資格、ルータ、サーバ、データベース、セキュリティなど IT デファクト技術資格、NPO 認定資格等の各種技能資格の取得の支援をします。また、IT 系技術を応用してシステム構築ができるよう、実践応用力を持った技術者を育成するとともに、各種技能競技会の指導者・競技者に対する支援活動を強化します。

「コンプライアンス」「安全（人身事故・設備事故）訓練」については、これまでに発生したコンプライアンス違反、労働災害、設備事故を真摯に受け止め、教訓として、その未然防止を目指して、コンプライアンス意識の醸成と安衛法、労基法や規則を遵守した基本動作が徹底できるよう、自覚能力の強化と事故再演・疑似体験による事故防止訓練の更なる強化・徹底に努めるとともに、現場マネジメント力向上訓練の充実・強化に努めます。

なお、外部環境の急速な変化に対応するタイムリーな工事協会訓練の提供を通じて、会員会社による「現場力の強化とボトムアップ」及び「今後のビジネスチャレンジと業容拡大」を確実に支援できるよう、統一化された工事協会訓練の実施を目指すとともに、情報通信施工技術の普及と情報通信工事業界の社会的な認知度の向上等に向けた施策にも積極的に取り組むこととします。

#### 4．工事協会の更なる変革と機能の強化



情報通信産業は、日進月歩の速さで技術革新が進み、お客様のニーズが多種・多様化している中で、発注者様も迅速に対応すべく激しく変化を遂げてきていることから、当工事協会も世の中の情報通信産業改革のスピードに対応できるように、「技術力強化への取り組み」「社会への政策的対応の取り組み」「工事協会の運営体制見直しへの取り組み」などの諸課題について、大胆に且つ迅速に検討し、時代に適合した工事協会に変えていくこととします。更に、日本における情報通信産業の発展の為に他団体等との連携も行います。

また、公益法人制度改革関連 3 法に対応した、新たな工事協会として国民生活に不可欠な情報等の安定供給の確保に向けて、業務運営等の強化・充実を図り、地域の防犯・治安維持及び環境保護に向けて、社会・地域貢献施策の推進等も強化します。

## 5. 工事協会の 50 周年記念行事

当工事協会は、今年、半世紀となる 50 周年を迎えることとなりましたので、50 年を振り返るとともに、今後の当工事協会の発展に向けて、50 周年記念行事のコンセプト「50 年の歴史の重みを感じ 現場力をもとに これからの NGN 時代に貢献しよう」及びスローガン「目指せ! NGN への貢献」に基づき、平成 20 年度中に各種行事を実施しつつ、この機会を捕えて会員会社との連携を密にして、一体的業務運営の強化に取り組めます。

### (別項) 主要な施策項目

#### 1. エンジニアリング力の強化

##### EG 業務諸課題の検討

- ・設計・施工の改善
- ・間接業務の効率化
- ・物品価格低減の検討
- ・プロセス改善の検討
- ・設備保守業務の検討
- ・ユーザ設備施工技術標準化の検討
- ・情報通信分野における資格制度の見直しへの取り組み  
(総務省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省等)

##### 新技術習得方法と課題検証

- ・光通信工事技能競技会の開催
- ・VE 提案や優良技術の普及活動
- ・バーチャル展示会の運営/充実強化
- ・つくばフォーラムの共催

- ・西日本 ICT フォーラム（4 団体共同）の開催
- ・各種研究機関への開発員派遣
- ・NGN 宅内ユーザ設備施工技術検証  
新規事業促進のための施策
- ・ソリューション事業（SI 部会活動等）の推進
- ・SO ワンストップ化の推進による宅内系事業領域の拡大
- ・e ビジネス推進機構の活用  
（インターネットによる営業支援活動、ソリューション商品の出展会員の拡大）
- ・情報通信市場の動向調査  
企業コンプライアンスへの対応（コンプライアンス委員会での活動強化）
- ・建業法、安衛法等の遵守の徹底
- ・個人情報保護法に基づく対策実施の徹底
- ・独禁法遵守の徹底
- ・金商法（日本版 SOX 法）への対応

## 2 . 安全・品質確保

（労働安全衛生）

安全専門委員会・安全研究会における情報共有化等活動の継続

協力会社を含めた、労働安全衛生マネジメントの強化

安全・品質管理の仕組みの充実

安全確保に向けたツール・機器材の開発導入推進

（施工品質）

工事協会版工法解説の作成と技術普及への取り組み

検査員検査能力向上への取り組み

施工品質向上に向けた VE 提案の促進

事故発生時の対策充実と復旧措置の迅速化方法の情報共有化

検査方法の改善検討

## 3 . 技術者育成訓練

光ネットワーク技術・レガシー系等の技術力の向上

- ・光設計・施工・保守までの一貫体制の技術力の強化

- ・メタル設計・施工技術力の強化

- ・所内系の STM 等の既存技術力の強化

- ・通信電力・通信土木等の基盤系技術力の維持・強化

ユーザ宅内系技術者の育成拡大・即戦力の強化

- ・ブロードバンド・ユビキタス実現に向けた構内・宅内技術者の育成強化

- ・ NGN の新たなユーザ宅内設備への対応
- ・ トリプルプレイサービス工事に向けたワンストップ施工技術者の育成
- ・ 女性技術者の育成拡大
- ・ 集合住宅の通信・放送統合光配線システム技術者の育成
- ・ IT 実践道場及び IT 宅内実習棟の充実と活用

技能資格取得及び技能競技大会等への支援

- ・ 工事従事技術者資格及び工事担任者資格の取得支援
- ・ 技術士、技能士などの国家資格取得の支援
- ・ CCNA・CCNP・CCIE や VoIP など IP ネットワーク系及びサーバ、データベー

ス、

セキュリティなど IT デファクト資格取得の支援

- ・ 技能認定資格取得の支援
- ・ 内外の技能競技大会の指導者及び競技者への支援
- 「コンプライアンス」, 「安全（人身事故・設備事故）」に向けた教育訓練の改善
- ・ コンプライアンス教育の強化
- ・ 安衛法、労基法や規則を遵守する教程・教科書の見直し
- ・ 自覚能力強化及び事故再演・疑似体験による事故防止訓練の強化
- ・ コンストラクションマネジャ（CM）研修・スパイラルアップコンストラクションマネジャ研修（SUM）等のマネジメント訓練の充実・強化

情報通信施工技術の普及と情報通信工事業界の社会的な認知度の向上等に向けた取り組み

- ・ 「公開講座」, 「団体管理型インターンシップ研修」等の全国拡大

#### 4. 工事協会の更なる変革と機能強化

日本における情報通信産業の発展の為、他団体等との連携強化

- ・ VE&VA の一体的活動の推進
- ・ 将来を見据えた人材育成活動の実施
- ・ マンション光化の推進等に向けた他団体との連携
- ・ 関係各省庁等との連携

工事協会運営方法の見直し

（リソースの集中等による効果的・効率的な運営体制の再構築）

公益法人制度改革関連 3 法に対応した、工事協会運営の更なる充実・強化

- ・ 国民生活に不可欠な情報等の安定供給の確保に向けた機能等の充実・強化
- ・ 地域の犯罪防止・治安維持の全国拡大（こども 110 番）及び環境の保全・保護に向けた「社会・地域貢献施策」の推進

以上

平成20年度 収支予算書

## 平成20年度収支予算書

平成20年4月1日から21年3月31日まで

(単位:千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>事業活動収支の部</b>				
<b>1.事業活動収入</b>				
<b>会費収入</b>	1,073,042	1,032,322	40,720	
通常会員会費収入	1,068,262	1,027,542	40,720	
特別会員会費収入	4,780	4,780	0	
<b>事業収入</b>	539,359	495,348	44,011	
研修C訓練事業収入	493,659	459,148	34,511	
委託訓練事業収入	0	17,600	17,600	
一般訓練事業収入	45,700	18,600	27,100	
<b>補助金収入</b>	4,780	5,130	350	
補助金収入	2,400	2,750	350	
助成金収入	2,380	2,380	0	
<b>雑収入</b>	8,588	13,800	5,212	
受取利息等収入	716	143	573	
その他の雑収入	7,872	13,657	5,785	
<b>事業活動収入 計</b>	<b>1,625,769</b>	<b>1,546,600</b>	<b>79,169</b>	
<b>2.事業活動支出</b>				
<b>調査研究事業費支出</b>	165,578	161,225	4,353	
部会費支出	17,971	15,523	2,448	
調査・普及費支出	146,078	144,063	2,015	
技術資料作成費支出	1,529	1,639	110	
<b>技術開発事業費支出</b>	99,226	106,394	7,168	
調査・普及費支出	59,799	60,611	812	
工法改善推進費支出	39,427	45,783	6,356	
<b>安全対策事業費支出</b>	120,010	125,413	5,403	
部会費支出	2,782	1,925	857	
調査・普及費支出	96,127	102,406	6,279	
巡回指導費支出	21,101	21,082	19	
<b>教育訓練事業費支出</b>	850,292	838,028	12,264	
部会費支出	4,263	4,219	44	
調査・普及費支出	110,515	103,859	6,656	
研修C・訓練費支出	681,821	707,929	26,108	
委託訓練費支出	0	315	315	
一般訓練費支出	53,693	21,706	31,987	
<b>会誌刊行事業費支出</b>	42,785	39,429	3,356	
機関誌刊行費支出	39,147	35,863	3,284	
年報刊行費支出	3,638	3,566	72	
<b>顕彰事業費支出</b>	18,782	15,104	3,678	
顕彰費支出	18,782	15,104	3,678	
<b>管理費支出</b>	341,598	314,886	26,712	
管理運営費支出	79,576	39,341	40,235	
一般管理費・人件費支出	129,491	127,469	2,022	
一般管理費・物件費支出	132,531	148,076	15,545	
<b>事業活動支出 計</b>	<b>1,638,271</b>	<b>1,600,479</b>	<b>37,792</b>	
<b>事業活動収支差額</b>	<b>12,502</b>	<b>53,879</b>	<b>41,377</b>	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
<b>投資活動収支の部</b>				
<b>1.投資活動収入</b>				
<b>特定資産取崩収入</b>	27,458	34,954	7,496	
退職給付引当資産取崩収入	16,458	13,138	3,320	
建物修繕引当資産取崩収入	11,000	21,816	10,816	
<b>投資活動収入 計</b>	<b>27,458</b>	<b>34,954</b>	<b>7,496</b>	
<b>2.投資活動支出</b>				
<b>特定資産取得支出</b>	63,495	29,133	34,362	
退職給付引当資産取得支出	26,495	25,133	1,362	
建物修繕引当資産取得支出	37,000	4,000	33,000	
<b>固定資産取得支出</b>	17,700	16,000	1,700	
建物購入支出	6,000	8,000	2,000	
設備等購入支出	9,700	8,000	1,700	
備品購入支出	0	0	0	
プログラムソフト等購入支出	2,000	0	2,000	
<b>投資活動支出 計</b>	<b>81,195</b>	<b>45,133</b>	<b>36,062</b>	
<b>投資活動収支差額</b>	<b>53,737</b>	<b>10,179</b>	<b>43,558</b>	
<b>財務活動収支の部</b>				
<b>1.財務活動収入</b>				
借入金収入				
短期借入金収入				
<b>財務活動収入 計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>2.財務活動支出</b>				
借入金返済支出				
短期借入金返済支出				
<b>財務活動支出 計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>財務活動収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
<b>予備費支出</b>	3,000	5,000	2,000	
予備費	3,000	5,000	2,000	
<b>当期収支差額</b>	<b>69,239</b>	<b>69,058</b>	<b>181</b>	
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>314,139</b>	<b>330,206</b>	<b>16,067</b>	
<b>次期繰越収支差額</b>	<b>244,900</b>	<b>261,148</b>	<b>16,248</b>	

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。